

令和 7 年

第 1 回議会 定例会
会 議 録

令和 7 年 2 月 1 4 日

千曲衛生施設組合

千曲衛生施設組合議会定例会会議録

1. 招 集 日 時 令和 7 年 2 月 14 日 金曜日 午後 3 時 00 分
2. 開会開議日時 令和 7 年 2 月 14 日 金曜日 午後 3 時 00 分
3. 閉 会 日 時 令和 7 年 2 月 14 日 金曜日 午後 4 時 03 分
4. 開 催 場 所 千曲衛生施設組合 会議室
5. 出 席 議 員
 - 1 番 中村 眞一 君 2 番 川嶋 敬信 君 3 番 柳澤眞由美 君
 - 4 番 田中 秀樹 君 5 番 坂口 吉一 君 6 番 林 慶太郎 君
 - 7 番 宮崎 治夫 君 8 番 黒沢 清一 君 9 番 松田 光平 君
 - 10 番 東方みゆき 君 11 番 堀内 伸悟 君 12 番 星 哲夫 君
 - 13 番 大日向進也 君
6. 説明のため会議に出席した者の職氏名
 - 組 合 長 小川 修一 君
 - 副組合長 大内 保彦 君
 - 常設委員 長野市長代理環境部長 竹内 孝謹 君
 - 常設委員 坂 城 町 長 山村 弘 君
 - 監査委員 赤城 静江 君
7. 職務のため会議に出席した者の職氏名
 - 所 長 塚田 勝雄 君 千曲市市民環境部長 坂口 和志 君
 - 会計管理者 臼井 義広 君 課長補佐 小岩 一貴 君
 - 課 長 補 佐 北原 慎吾 君
8. 会議の記録
 - 庶 務 係 久保田 宏輝 君
9. 議事日程
 - 日程第 1. 開会
 - 日程第 2. 招集あいさつ
 - 日程第 3. 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 4. 会期の決定について
 - 日程第 5. 議案第 1 号 千曲衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 6. 議案第 2 号 千曲衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 7. 議案第 3 号 令和 7 年度千曲衛生施設組合会計予算の議定について

日程第 8. 閉会
開議 午後 3 時 00 分

◎議長（松田 光平 君）

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 7 年第 1 回千曲衛生施設組合議会定例会を開会いたします。なお、地方自治法第 121 条により説明員のため、組合長はじめ関係職員の出席を求めていますので、ご了承をお願いいたします。

本日の欠席の届出はありません。

日程第 2 組合長から招集のあいさつがあります。

組合長

◎組合長（小川 修一 君）

招集のごあいさつを申し上げます。

本日は、令和 7 年第 1 回千曲衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多忙中にも関わらずご出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、施設の状況であります。搬入受入量につきましては、昨年 4 月から 1 月末日までの累計が、1 万 6,645.5 kℓで、前年より 3.7%の減少となっております。

また、汚泥発酵肥料「千曲 3 号」の状況ですが、設備は順調に稼働しており、昨年 4 月から 1 月までで約 81 トン製品化し、164 台搬出しております。今後も安全な有機肥料として農地還元に努めて参ります。

さらに、千曲川への放流水につきましても、水処理設備においての管理が徹底されており、

良好な水質を維持しております。以上が施設の現況であります。年々処理量が減少していく中ですが、環境に配慮した維持管理に一層努めて参ります。

さて、本定例会でご審議をいただきます案件につきましては、すでにお手元に申しあげてございますように、給与条例の改正案 2 件と、令和 7 年度当初予算の議定についての 3 件でございます。

後ほど、提案理由の説明をいたしますが、組合運営上きわめて重要な案件でありますので、よろしくご審議をいただき、適切なご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、一言申しあげまして、招集のあいさつといたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

◎議長（松田 光平 君）

日程第3 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第98条の規定によりまして、議長において指名することとなっております。

会議録署名議員には、1番 中村 眞一議員、6番 林 慶太郎議員、の両名を指名いたします。

日程第4 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

会議規則第4条により本議会の会期は本日一日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

ここで、本会議を暫時休憩といたします。

—（暫時休憩）—

—（本会議再開）—

◎議長（松田 光平 君）

休憩前に続いて、本会議を再開いたします。

日程第5 議案第1号 「千曲衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

ただいま議題となりました、議案第1号「千曲衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を説明いたします。

本案につきましては、令和7年度より会計年度任用職員に「勤勉手当」を支給するために所要の改正をするものであります。なお、支給対象職員は任期が6ヶ月以上かつ1週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員、また、支給月数は年1カ月としました。本件につきましては、管理市である千曲市12月議会におい

て、同様条例案が議決されていることから、当組合においても関係条例の一部改正を行うものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（松田 光平 君）

これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、討論を終結し採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第6 議案第2号 「千曲衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

ただいま議題となりました議案第2号「千曲衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」説明をいたします。

本案につきましては、令和6年8月の「人事院勧告」及び昨年12月25日に施行された「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、一般職の職員の給与について、令和6年4月1日にさかのぼり、初任給及び若年層を重点に給料月額を引き上げるとともに、期末、勤勉手当をそれぞれ年間0.05月分ずつ引き上げ及び寒冷地手当の引き上げなど、所要の改正を

行うものであります。

本件につきましては、管理市である千曲市２月４日臨時議会において、同様条例案が議決されていることから、当組合においても関係条例の一部改正を行うものであります。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（松田 光平 君）

これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、討論を終結し採決いたします。

お諮りいたします。

議案第２号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第２号については原案のとおり可決することに決しました。

日程第７ 議案第３号「令和７年度千曲衛生施設組合会計予算の議定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

ただ今議題となりました議案第３号「令和７年度千曲衛生施設組合会計予算について」説明をいたします。

予算編成にあたり、当施設は建設から３１年が経過し、補修箇所が非常に多くなってきていることから、延命化を進めるにあたり、施設の更新までに時間

がかかる為必要な修理を来年度より予定しました。これら歳出の財源につきましては、市町からの分担金及び基金からの繰入金としますが、分担金につきましては、組織市町の財政状況を踏まえ、負担を極力軽減し、基金からの繰入れを、前年比 1,000 万円増の 6,000 万円とする予算編成としました。

それでは、令和 7 年度予算の概要について申し上げます。予算書の 1 ページをご覧くださいと思います。

第 1 条におきまして、令和 7 年度千曲衛生施設組合会計の歳入歳出予算の総額を、2 億 8,460 万円といたしました。前年度の当初予算額と比較しますと、1,584 万 4 千円増。率にして約 5.9 パーセントの増額であります。

また、第 2 条においては、一時借入金の借入最高額を前年度と同様 5,000 万円といたしました。

それでは、歳入から説明をいたします。8 ページ、9 ページをご覧ください。1 款 分担金及び負担金につきましては、組織市町からの「分担金」であります。この算出方法については 22 ページ、23 ページをご覧ください。左のページは施設の運営管理に充てる「一般経常費」です。右のページにあります「投資的経費」と「し渣処分費」はありません。23 ページ右から 2 列目下の本年度分担金総額、前年比 400 万円増の 2 億 520 万円を計上いたしました。内訳は、千曲市 8,543 万 6 千円分担金比率にして 41.6 パーセント、長野市 8,972 万 1 千円 43.7 パーセント、坂城町 3,004 万 3 千円 14.7 パーセントとなっております。なお、歳入全体に占める分担金の割合は、72.1 パーセントとなっております。

8 ページ、9 ページに戻ります。2 款 使用料及び手数料につきましては、投入業者 8 社からの投入手数料が主なものですが、受入量の見込みを

1 万 9,800 ㎏とし、他の手数料等も合わせまして、996 万 1 千円を計上いたしました。8 ページ、9 ページの下段から 10 ページ、11 ページをご覧ください。3 款 財産収入につきましては、411 万円を計上いたしました。このうち、主なものとなっております「基金運用利子」410 万円につきましては、組合基金へ積み立てを行うために計上してございます。

4 款繰入金につきましては、臨時的経費を補填し分担金の抑制を図るため、千曲衛生施設組合基金から 6,000 万円繰り入れをするものです。

なお、千曲衛生施設組合基金の 12 月末現在高は、13 億 8 千 314 万 9 千 669 円となっております。5 款 繰越金につきましては、前年度繰越金として 500 万円を計上いたしました。6 款 諸収入につきましては、組合預金利子において、6 万 1 千円、雑入において、千曲肥料代金等で 26 万 8 千円、合わせて 32 万 9 千円を見込んでおります。

次に、歳出につきまして説明をいたします。12 ページ、13 ページをご覧ください。1 款 議会費につきましては、組合議会運営並びに議会活動に必要な諸経費でございます。来年度は2回の定例議会と1回の臨時議会、1回の施設研修視察を予定しております。議員13名分、前年度2千円増の97万8千円を計上いたしました。

14 ページ15 ページをご覧ください。2 款 し尿処理費のうち、1 目「し尿処理総務費」では、職員の給料及び職員手当等の人件費が主なものです。1 節、報酬は、特別職の職員の報酬と会計年度任用職員分を計上いたしました。2 節、給料は、組合職員8名分の給料であります。

続きましてその下12 節、委託料をご覧ください。主に場内公園管理委託料で場内維持管理のため草取り、草刈り等作業をシルバー人材センターに委託しております。

18 ページ、19 ページをご覧ください。2 目「し尿処理維持費」では、当施設の直接的な維持管理費として1億7,578万6千円を計上いたしました。これは前年度当初予算に比べ、1,013万2千円の増額になっております。

まず需用費の消耗品費、前年比120万3千円増額の1,511万5千円。ここでは薬品関係が主なものです。

次に、燃料費、これは乾燥設備で使用するA重油の購入費でございますが、燃料単価が下がる見込みから減額となっております。前年比68万7千円の減の501万6千円といたしました。

次の光熱水費につきましては、電気料金でございます。再生エネルギー促進賦課金単価が上がる見込みですが、昨年度から処理水を脱色させる装置ポンプ発生機制御装置変えたことにより、電気使用量を抑えて運転できるようになっていることなどから減額となっております。前年度比136万円減の4,664万円となっております。

修繕料につきましては、延命化修繕及び定期的修繕事業として、前年比1,094万円増の9,552万円となっております。延命化対策修繕として脱水設備更新事業6千万円、こちらの経費分は基金から繰入する予定です。その他は定期的修繕事業となっております。これら需用費全体では前年（1億5,219万5千円）より1,009万6千円増の1億6,229万1千円を計上いたしました。

その下の段、12 節委託料ですが、ほぼ通常的な委託内容になります、主に電気設備の保守管理、検査関係の年間委託料が主なものでございますが、下から4 行目、千曲衛生センター施設保全計画委託料450万円を計上いたしました。この委託料につきましては現施設の延命化、基幹改修も含めた保全計画の作成業務と今後の施設更新に関わる計画策定業務を合わせた委託費として計上いた

しました。委託費全体では前年度（1,254万7千円）比3万6千円増の1,258万3千円を計上いたしました。

20ページ、21ページをご覧ください。3款 基金積立金につきましては、基金運用による利子の積立金で410万円を計上いたしました。組合基金の定期と普通預金、

債券の利子の積立金でございます。

4款 諸支出金につきましては、予算措置上の金額1千円でございます。

5款 予備費につきましては、前年同額300万円を計上いたしました。

以上が、令和7年度予算の概要でございます。よろしくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（松田 光平 君）

本案につきましては、歳入歳出別にご質疑をいただきたいと存じます。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは歳出から行います。歳出につきましては、款ごとに質疑をお願いいたします。

はじめに、第1款議会費について、ご質疑はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、質疑を終結いたします。

続いて、第2款し尿処理費について、ご質疑はございませんか。

黒沢議員。

◎8番（黒沢 清一 君）

19ページの6,000万円の修繕料ですが、よく聞き取れなかったのですが、何に使うのか、それと将来何年毎に必要になってくるということですか。

◎議長（松田 光平 君）

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

お答えいたします。修繕料 9,000 万円のうち脱水設備の更新に 6,000 万円、残りが定期的な修繕を行っているものですが、この脱水設備 6,000 万円は 10 年毎に更新していくものになります。機織り機のような大きな設備がありまして、そこに汚泥を入れて絞るという仕組みになっております。

◎議長（松田 光平 君）

黒沢議員。

◎8 番（黒沢 清一 君）

ありがとうございました。他にも規模の大小含めて修繕を想定されているのでしょうか。

◎議長（松田 光平 君）

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

令和 5 年から令和 14 年までの保全計画を作っております。予算の中でお話ししましたが、3 年毎に見直すことになっております。その中で、必要な修繕がある場合があると思いますが、以前から必要なものについては行ってきておりますので、今後必要であればやるということになります。今のところ、今回の 6,000 万円という大きな額ものはないと考えております。

◎議長（松田 光平 君）

黒沢議員。

◎8 番（黒沢 清一 君）

ありがとうございました。大きなものは今回だけのものだということで、先ほどの予算書の中の「千曲衛生センター施設保全計画委託料」ここで細かなものやっけていくだろうと思いますが、今日も強調されているように、保全が必要になってくる可能性に触れられたと思うのですが、将来を見据えたものをまた見せていただきたいと思います。要望です。

◎議長（松田 光平 君）

他にございますでしょうか。

柳澤議員。

◎3番（柳澤 眞由美 君）

19 ページの委託料、「千曲衛生センター施設保全計画委託料」450 万円について伺います。先ほど所長から 10 年計画の中の 3 年毎の見直しということで、令和 8 年から令和 10 年の保全計画をこの 450 万円で行うということでしょうか。それから延命化、基幹改修、今後の施設更新に係る計画も含めるということをご説明いただきましたが、それでよろしいでしょうか。

◎議長（松田 光平 君）

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

10 年計画で 3 年毎という、たまたまのタイミングとなっておりますが、今回組合が抱えている施設更新について、基幹改良も含める中で合わせてやっていきたいということになっております。450 万円の内訳ですが、200 万円が保全計画、250 万円が更新に関わるものということになります。

◎議長（松田 光平 君）

柳澤議員。

◎3番（柳澤 眞由美 君）

ありがとうございます。今後の計画で 200 万円を使うということですが、年々し尿が減って下水道に接続するようなことになると思うが、現在どのくらいの量を搬入されているのか、確認いたします。

◎議長（松田 光平 君）

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

今現在の受入量は、日量 55 kℓとなっております。年々減ってきている事は否めません。補足ですが、50 kℓを下回ると安定した処理ができなくなってきました。

すので、先ほどの中で話したかと思いますが、その辺が課題となってきます。水槽を小さくするとか、そのような事もやっていく必要があると思います。あと4、5年くらいで50kℓになるのではと予測が出ております。

◎議長（松田 光平 君）

柳澤議員。

◎3番（柳澤 眞由美 君）

保全で200万円をかけて計画していただいて、250万円で今後の更新に関わる計画をやっていただくということですが、将来推定として、もちろん増える要素がないと思うので、下水完備も進めるだろうし、しかし、絶対に浄化槽汚泥は発生することは間違いないので、この施設の必要性はあると思います。その計画の中に50kℓを下回ると運転が難しくなってくることに對して、その危機的状況も委託先にお伝えして、計画してもらうのですか。

◎議長（松田 光平 君）

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

おっしゃるとおりでして、お願いする業者さんは、ここ何十年もお世話になっていて実情を熟知しているところであります。先ほどこの問題について喫緊の課題と申し上げましたが、できれば令和9年、10年くらいにはこういったものに着手しなければならないと思っておりますが、当然金額の面の話もありますので、実情にあわせてこちらの意見も伝えて、しっかりとしたものを作っていきたいと考えております。

◎議長（松田 光平 君）

柳澤議員。

◎3番（柳澤 眞由美 君）

その熟知している業者さんに、この施設の老朽化や搬入量が減少することも含めて計画保全を立てていただくということですが、令和9年、10年の頃には安定した運転が出来なくなるということを踏まえたと、先ほど大きな修繕はないと所長がおっしゃっていましたが、今後大きな改修がでてくるのか。それから委託計画をする中で想定しているのか。それから、どうしても簡単に移転

できるものでもなく、各自治体の皆様の意見も先ほどお聞きしましたが、どのような保全計画でいけば 50 kℓを下回る危機的な状況となっても、うまくこの施設を運営しながら今後の在り方や、延命することと一緒に、先ほど小川組合長が可能性を含めて検討していくとおっしゃっておいりましたので、この 3 年間の保全計画の中で大きな改修がでてくるのかということと、その場合に各自治体でどのように考えているのか。先ほど基金は 13 億円あるということです、この基金で乗り切れるような改修になるのか伺います。

◎議長（松田 光平 君）

塚田所長。

◎所長（塚田 勝雄 君）

基金で乗り切れるかについてですが、今水面下で想定する中で、非常にざっくりした大きな金額がでてきているのですが、当然その金額ではできるものではないので、まさに基金の中でできる範囲に収まるように努力はしているところであります。あわよくば、基金で収まるというよりも、基金をできるだけ残せるように考えて進めているところであります。修繕が今後ないのかというお話ですが、今回のような 6,000 万円かかる事業というのは、今のところないのですが、年間 4,000 万円かかっている修繕については毎年かかってくるものになるかと思います。結果、その修繕の中に基幹改良がどうなのかというお話ですが、それは別立ての話になりますので、基幹改良を行うことによって、適切に運転ができるようにするためのものをしていく。そのお金は議員さんがおっしゃられましたが、基金を作って対応していくということも一つの案だと思いますが、普段の予算とは別立てで考えていかなければいけないと思っております。あと、なによりも 50 kℓを下回ると運転ができなくなるので、当然今後はもっと減っていくことが想定されます。さらに槽の容量を小さいものにして、その槽の半分以下になった場合に動かなくなるというのが一般的な話ですので、それに見合う適正なものを構築していきたいと思っております。

◎議長（松田 光平 君）

柳澤議員。

◎3 番（柳澤 眞由美 君）

今回の保全計画委託 450 万円は非常に中身の濃いものになるかと思いますが、もし計画の中で大きな改修あるいは減築というような可能性も示唆されま

したら、各自治体では、この予算は特別な支出をすることも考えながら、なんとか維持管理をさせていくのか、その方向性について検討されているのか、組合長にお聞きすればいいか、各自治体にお聞きすればいいのか、お願いします。

◎議長（松田 光平 君）

組合長。

◎組合長（小川 修一 君）

具体的な計画の内容はこれからになりますので、各市町で方向性について議論模索をしていただく、そうした中で盛り込めることがあれば盛り込んでいければと、現時点では考えております。

◎議長（松田 光平 君）

長野市竹内部長。

◎長野市長代理環境部長（竹内 孝謹 君）

費用に関しましては、基金の活用の分と負担金という形で拠出する分もありますので、その兼ね合いは事務局と進めていく部分だと考えております。

◎議長（松田 光平 君）

山村町長。

◎坂城町長（山村 弘 君）

今 450 万円の委託料の中身ですが、よく承知はしておりませんが、先ほどからのいろいろな議論があるように、将来どういう形になるにしろ、この施設を当面延命しなければいけない。それには量が減っても対応できるような、槽を半分にするとか、そういうような改良の中身が出てくるだろうと思っております。毎年 4,000 万円かけてやっている修繕がもしかすると、サイズダウンすることによってそちらが減ってくる可能性がある。ですから基金がどうなるか全体的にはしないといけないと思っておりますので。中身は承知しておりませんので、一緒に相談しながら議論していきたいと思っております。

◎議長（松田 光平 君）

よろしいでしょうか。

◎3番（柳澤 眞由美 君）

ありがとうございます。

◎議長（松田 光平 君）

いろいろと議論を尽くしましたが、やはりしっかりと3市町で議論していく必要性を感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご質疑ございませんでしょうか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、質疑を終結いたします。

続いて、第3款 基金積立金、第4款 諸支出費、第5款 予備費について、一括質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、歳出の質疑を終結いたします。

続きまして、歳入については一括質疑といたします。

ご質疑はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、以上で討論を終結し採決いたします。

進行の声がありますので、以上で質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「進行」の声あり）

進行の声がありますので、以上で討論を終結し採決いたします。お諮りいたします。

議案第3号 令和7年度千曲衛生施設組合会計予算の議定については、原案のとおり可決とするに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員、よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。
組合長から閉会のごあいさつをお願いいたします。
組合長

◎組合長（小川 修一 君）

閉会のあいさつを申し上げます。
本日、令和7年第1回千曲衛生施設組合議会定例会を開催いたしましたところ、ご提案申し上げました案件につきましては原案どおりご決定を賜りましたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。
さて、組合の運営につきましては、将来の大きな目標に向かい職員一同、一層研究を重ね、一步一步着実に職務を遂行していく所存でございます。
終わりに、議員各位、並びに皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げるとともに、皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、閉会のごあいさつといたします。
本日は、大変ありがとうございました。

◎議長（松田 光平 君）

これをもちまして、令和7年第1回千曲衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後4時03分

地方自治法 第 123 条 第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 7 年 2 月 1 4 日

千曲衛生施設組合議会

議 長 松田光平 

千曲衛生施設組合議会

議 員 中村真一 

千曲衛生施設組合議会

議 員 林慶太郎 